広報 にらさき

＼ 夢と感動のテーマシティ ／

にらさき

平成23年
2011.Nov.
11
No.766

Contents【目次】

02 11月11日は「介護の日」
04 韮崎市の財政状況を公表します　11 保育園児を募集します
14 まちかどトピックス　17 くらしの情報

あたたかな きらめく光に 街をみる

岡田　節子《ニューヨーク(昼)》1967年　116.7 x 90.9(cm)油彩(韮崎大村美術館収蔵)

毎日、あったか介護
ありがとう

―いい日、いい日。―
11月11日は介護の日

毎年１１月１１日は「介護の日」です。
介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者およびその家族を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する日として定められました。
介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護をみんなで支える仕組みです。また、できるだけ従来の生活が続けられるように、介護予防を通じて支援する仕組みでもあります。
この機会に、皆さんで介護について考えてみませんか。

介護サービスを受けるまでの流れ

対象となる人
・65歳以上で介護が必要な人
・40歳～64歳で特定疾病により介護が必要な人

介護が必要な状況になる
・日常生活が困難になってきた
・車イスを使いたい
・家に手すりをつけたい
・施設に入所したい

認定申請
・福祉課介護保険担当で受け付けています。介護保険被保険者証をお持ちください。

認定調査・主治医意見書作成
・認定調査員（市職員や介護支援専門員）が訪問し、本人の心身の状況について聞き取り調査を行います。

・市から主治医に対し、意見書の作成を依頼し、本人の疾病状態、特別な医療、認知症や障がいの状況について意見を求めます。

一次判定
・認定調査の結果を全国共通のコンピュータソフトによって判定します。

介護認定審査会
・一次判定の結果や認定調査の特記事項、主治医の意見書の内容などをもとに保健・医療・福祉の専門家によって、どのくらいの介護が必要か審査します。

認定
・介護を必要とする度合い（要介護1～5・要支援1・2）が認定されます。

認定結果通知
・申請日から約30日ほどで本人に被保険者証と認定結果通知が送付されます。

ケアプラン（介護サービス計画）の作成
・要介護（1～5）または要支援（1・2）と認定された方は、どんなサービスをどれくらい利用するかというサービス計画を作成する必要があります。
要介護と認定された方は指定居宅介護支援事業者のケアマネジャーに、要支援と認定された方は地域包括支援センターに、介護保険被保険者証を添えて、ケアプランの作成を依頼します。

介護サービスの利用
・ケアプラン（介護サービス計画）にもとづいたサービスを利用します。利用者負担は原則として、かかった費用の1割です。

介護保険で利用できるサービス

●家庭を訪問するサービス
訪問介護（ホームヘルプ）・訪問入浴・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導
●日帰りで通うサービス
通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）
●施設への短期入所（ショートステイ）
●福祉用具の貸与、購入
●住宅改修
●特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）
●介護サービス計画（ケアプラン）の作成

その他、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）への入所などのサービスがあります。

ただし、認定の段階（要介護1～5・要支援1・2）により、利用できるサービスが異なります。

介護保険料について

40歳以上の方は、介護保険の加入者（被保険者）です。介護を社会全体で支えるため、加入者全員が保険料を納めます。

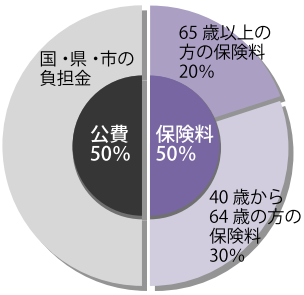

加入者（被保険者）	保険料の額（平成23年度）	保険料の納め方	
第1号被保険者（65歳～）	基準額：40,500円（年額）韮崎市では、7段階に区分しており、所得段階によって、基準額の0.5倍から1.75倍に区分設定されています。	老齢・退職・遺族・障害年金を、年額18万円以上受給している方	年金から天引き
		年金が年額18万円に満たない方等	納付書により納付（口座振替もあり）
第2号被保険者（40歳～64歳）	加入している医療保険の算定方法により決まります。加入している医療保険者にお問い合わせください。	加入している医療保険（国民健康保険、職場の健康保険など）の保険料と一緒に納めます。	

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

本市では、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業が適正に運用され、市民の皆様が安心してサービスを利用できるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。

現在、介護保険サービスの見込み量等を推計し、介護事業者や福祉団体の代表者で構成される策定懇話会を中心に、第5期計画（平成24年度～平成26年度）の策定作業を進めています。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう努めてまいります。

■お問い合わせ
福祉課介護保険担当
（内線182～184）

予防　公民館でコツコツ“貯筋” いきいき貯筋クラブ

転倒予防に必要な、筋力・バランス能力・柔軟性等の体力維持向上をはかるための教室です。

身近な公民館で健康寿命（６５歳以上の高齢者が、寝たきりや介護が必要になったりせずに、心身ともに自立して活動的な状態で生活できる期間）を延ばすことができるチャンスです。地区別の開催日等詳しくはお問い合わせください。

■対象　おおむね６５歳以上の方
■内容　体力測定・健康体操・コミュニケーションゲーム
■担当　運動指導士・シニア健康サポーター・市保健師
■持ち物等
水分補給のためのペットボトルや水筒・体操ができる服装・室内用運動靴
■お問い合わせ
保健課介護支援担当　☎２３－４３１３
（地域包括支援センター）

相談　地域包括支援センターをご存知ですか？

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、総合的に支援するのが保健福祉センター内に設置されている「地域包括支援センター」です。

介護保険についてだけでなく、高齢者が抱える様々な問題等総合的な相談を行います。介護の必要性を感じる時期は、人によって異なります。ご自身について、ご家族について、毎日の生活で気になることや不安に思うことがある方は、お気軽にご相談ください。

＊もの忘れ相談
第2火曜日　９時30分～16時
その他の日でも随時相談を受け付けています。

■お問い合わせ
地域包括支援センター（保健福祉センター内）
☎２３－４３１３

韮崎市の財政状況を公表します

韮企告示第２号

韮崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例第２条及び第４条の規定に基づき、平成２３年９月３０日現在における韮崎市の財政状況及び平成２２年度健全化判断比率等について次のとおり公表する。

平成２３年１１月１日

韮崎市長　横内　公明

歳入歳出決算審査意見書

平成２３年５月２５日から７月１３日まで平成２２年度韮崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。

財政健全化審査意見書

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

韮崎市監査委員　金丸　博
同　一木　長博

この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民のみなさんに広く知っていただくため、年２回広報により公表するものです。

今回は、平成２２年度の決算状況のほか、平成２３年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

一般会計決算

歳入総額　147億9千813万5千円

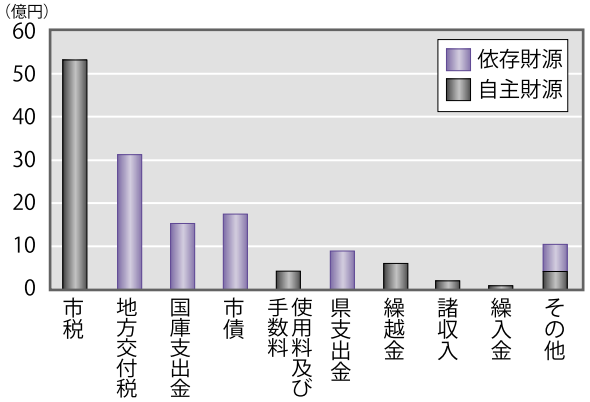

依存財源　国や県から交付された財源：５３．２％
自主財源　韮崎市が自主的に収入できる財源：４６．８％

歳出総額　142億4千939万3千円

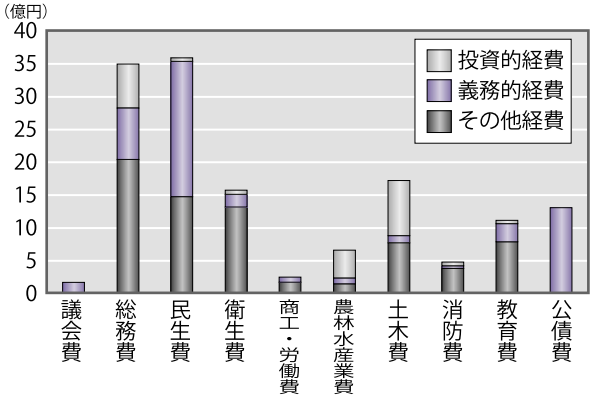

投資的経費　学校や道路といった社会資本を整備するための経費
義務的経費　人件費（報酬・給与等）、扶助費（児童手当・生活保護費等）、公債費（借入金返済）
その他の経費　積立金、施設の維持経費、団体補助金

平成２２年度決算における歳入は、市税が景気の緩やかな回復により８億６千万円（１９．５％）の増となり、市町村の財政の均衡を図るために国から交付される地方交付税についても１２億２千万円（６４．８％）の増となったため、前年比約９億円（６．４％）の増額となりました。市債については、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を１０億円発行しましたが、平成２１年度は減収補てん債を１９億円発行したため、総額では１０億円（３６．７％）の減となっています。

一方、歳出においては、前年度の法人市民税還付金の減により補助費が８億円（３１．８％）の減、退職者数の減により人件費が２億円（１０．５％）の減となりましたが、韮崎市民交流センター整備により投資的経費が３億円（１６．２％）の増、市の貯金である基金への積立金１１億円（２９９％）の増等により、前年比９億円（７．１％）の増額となりました。

平成２２年度においても地方自治体を取り巻く厳しい財政状況のなか、経費削減と計画的な事業執行に努め、市の財政運営を進めてまいりました。

特別会計・企業会計決算

（単位：千円）

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち一般会計繰入金	企業会計		収入	支出	収入のうち一般会計補助金
国民健康保険	3,046,107	2,953,493	249,427	市立病院	収益的	2,309,693	2,257,730	228,817
後期高齢者医療	237,542	237,122	64,354		資本的	100,597	224,402	
老人保健	878	878		（※資本的収支補てん財源　過年度分損益勘定留保資金　123,805）				
簡易水道	9,632	9,632	4,518	（平成 22 年度末過年度分損益勘定留保資金残高　506,828）				
下水道事業	1,129,984	1,129,984	611,583	水道事業	収益的	831,532	822,879	229,056
介護保険	1,797,058	1,793,144	273,931		資本的	140,756	344,857	
介護サービス事業	10,172	10,172	3,410	（※資本的収支補てん財源　当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額　1,667：過年度分損益勘定留保資金　202,434）				
財産区	1,609	1,210						
				（平成 22 年度末過年度分損益勘定留保資金残高　326,581）				

市民一人あたりの行政サービス費用

（単位：円）

議会運営のため（議会費）	4,993	商工業や観光振興のため（商工費）	4,820
戸籍や市民バスのため（総務費）	108,857	道路や公園のため（土木費）	53,508
福祉のため（民生費）	111,889	地域防災のため（消防費）	14,470
環境や健康のため（衛生費）	48,749	教育のため（教育費）	34,603
就労支援のため（労働費）	2,741	借入金返済のため（公債費）	40,645
農林業のため（農林水産業費）	20,157	支出総額	445,432

※平成２３年４月１日現在の人口（３１，９９０人）により算出しました。

主な市税の負担状況

（単位：円）

市民税（個人）市民一人あたり	42,011
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	79,516
軽自動車税市内一世帯あたり	6,192
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	8,224
入湯税市民一人あたり	459
都市計画税（個人）都市計画区域内一世帯あたり	2,889
国民健康保険税被保険者一人あたり	86,651

平成２２年度において、入湯税（１４，６７１千円）は可搬式小型動力ポンプの消防団への配備や市内消火栓の新設改良費等に、都市計画税（３７，９８３千円）は後年の都市計画事業推進のため都市計画事業基金に積立を行いました。

市債の事業別・借入先残高

平成２２年度末残高　２８９億５千万円

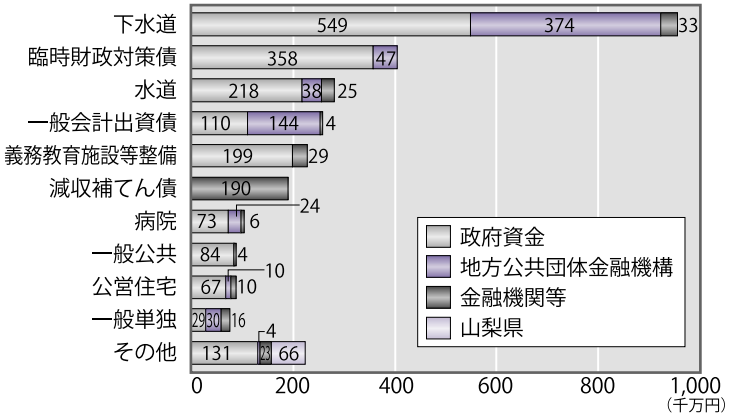

平成２２年度末の市全体の借入金現在高は、平成２１年度末より２億７千万円増加し２８９億５千万円となりました。

このうち１５８億円（５４．６％）が交付税等により財源補てんされるので、市の実質的な負担は軽減されます。

公共事業のための借入金については、後世の住民にも経費（返済金）を負担していただくという「世代間公平の考え方」に基づいています。

予算の補正の状況

平成２３年度上半期

（単位：千円）

区　分		当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額
一般会計		12,555,000	513,255	13,068,255	975,471	14,043,726
特別会計		6,559,221	5,529	6,564,750	0	6,564,750
内訳	国民健康保険	3,137,000	0	3,137,000		3,137,000
内訳	後期高齢者医療	240,897	0	240,897		240,897
内訳	簡易水道	11,222	0	11,222		11,222
内訳	下水道事業	1,216,770	5,688	1,222,458		1,222,458
内訳	介護保険	1,938,623	△159	1,938,464		1,938,464
内訳	介護サービス事業	11,124	0	11,124		11,124
内訳	財産区	3,585	0	3,585		3,585
市立病院		2,535,843	61,043	2,596,886		2,596,886
水道事業		1,174,516	0	1,174,516		1,174,516
合　計		22,824,580	579,827	23,404,407	975,471	24,379,878

市財政の健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたことに伴い、市の財政の健全化判断比率（下記の４指標）及び地方公営企業の資金不足比率を公表するものです。

○健全化判断比率

	平成 22 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	−	13.73%
連結実質赤字比率	−	18.73%
実質公債費比率	13.6%	25.0%
将来負担比率	74.6%	350.0%

※実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合であり、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計や特別会計、企業会計を含めた連結赤字の割合ですが、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

※実質公債費比率は、標準財政規模に対する１年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の３か年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出するものです。

※将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対する借入金（住宅や車のローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

※各比率の分母となる標準財政規模とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額に相当するものです。

●標準財政規模 ＝８０億７，５９３万１千円

○資金不足比率

	平成 22 年度	経営健全化基準
簡易水道事業	−	20.0%
下水道事業	−	20.0%
病院事業	−	20.0%
水道事業	−	20.0%

※資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため比率は算定されません。

※市の各比率が上記の早期健全化比率（表の数値）を超えた場合には、財政健全化計画の策定等をすることになります。

〔実質公債比率の主な算入額〕

○市借入金返済額　１３億２２万８千円
○公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額
６億４，９０７万２千円
○峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等に対する返済額の財源充当額
４億６，２９５万６千円

〔将来負担比率の主な算入額〕

○市借入金総額　１５４億５，３５５万５千円
○公営企業借入金に対する財源充当見込額
９３億９，８９７万６千円
○峡北広域行政事務組合等借入金に対する財源充当見込額
２６億３，６２５万８千円
○職員退職手当負担見込額　２５億５，３２３万８千円
●充当可能基金額　５７億６，８５４万６千円

平成２２年度一般会計財務諸表の公表

韮崎市では平成１３年度から一般会計、企業会計等を含めた韮崎市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務４表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しています。今回は、平成２２年度一般会計の決算にかかる財務４表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で整備してきたかを表しています。

資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民１人あたりの資産額は２０２万２千円であり、市民１人あたりの現金・預金（基金等＋歳計現金＋財政調整基金等）は、前年度より４万円ほど増加し１９万７千円です。一方、市民１人あたりの負債額（地方債＋翌年度償還予定地方債）は、前年度よりも２万３千円増加し４８万３千円となっています。

純資産合計は、昨年度よりも３億円増加しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は５６億円のマイナスであり、将来の地方債の償還等に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科　　目	22年度	市民1人あたり	21年度	科　　目	22年度	市民1人あたり	21年度
	百万円	千円	百万円		百万円	千円	百万円
1　公共資産	53,829	1,682	53,990	1　固定負債	16,482	515	15,846
(1)　有形固定資産	53,529	1,673	53,878	(1)　地方債	14,404	450	13,719
(2)　売却可能資産	300	9	112	(2)　退職手当引当金	2,078	65	2,127
2　投資等	7,407	232	6,562				
(1)　投資及び出資金	4,257	133	4,548				
(2)　貸付金	29	1	32	2　流動負債	1,326	41	1,308
(3)　基金等	2,917	91	1,802	(1)　翌年度償還予定地方債	1,049	33	1,038
(4)　長期延滞債権	316	10	309	(2)　翌年度支払予定退職手当	168	5	155
(5)　回収不能見込額	△ 112	△ 3	△ 129	(3)　賞与引当金	109	3	115
3　流動資産	3,451	108	3,104				
(1)　現金預金	3,382	106	3,034	負債合計	17,808	556	17,154
①　歳計現金	549	17	601	純資産の部			
②　財政調整基金等	2,833	89	2,433	1　公共資産等整備国県補助金等	10,093	316	10,146
(2)　未収金	69	2	70	2　公共資産整備一般財源等	42,347	1,324	41,639
①　地方税・その他	108	3	125	3　その他一般財源等	△ 5,561	△ 174	△ 5,283
②　回収不能見込額	△ 39	△ 1	△ 55				
				純資産合計	46,879	1,466	46,502
資産合計	64,687	2,022	63,656	負債・純資産合計	64,687	2,022	63,656

※市民1人あたりは平成23年4月1日現在の人口（31,990人）により算出しました。

行政コスト計算書

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別（横軸）と人にかかるコストといった性質別（縦軸）に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は118億円です。経常費用を目的別にみると、生活保護、児童手当等の扶助費を負担した福祉が37億円、財務システム等機器の入替費用を負担した総務が18億円、下水道事業特別会計への繰出金を支出した生活インフラ、国土保全が16億円の順に多くなっています。性質別にみると、物件費22億円、減価償却費19億円、他会計等への支出額19億円の順に多くなっています。

経常収益の合計は、5億円です。経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が3億円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が4千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コスト113億円は、市税や地方交付税で賄っていることになります。

市民1人あたりの経常費用は36万9千円、経常収益は1万5千円です。

（単位：百万円）

区分	合　計	生活インフラ・国土保全	教　育	福　祉	環境衛生	産業振興	消　防	総　務	議　会	支払利息	その他
経常費用	11,792	1,587	1,237	3,651	1,565	1,109	453	1,768	164	262	△ 4
人にかかるコスト	1,997	129	249	518	102	193	29	622	155		
1人件費	1,700	109	214	430	86	162	29	529	141		
2退職手当引当金繰入等	188	12	24	56	11	20		61	4		
3賞与引当金繰入額	109	8	11	32	5	11		32	10		
物にかかるコスト	4,186	732	870	601	284	583	63	1,047	6		
1物件費	2,170	71	486	514	246	162	24	661	6		
2維持補修費	70	39	14	5		8	2	2			
3減価償却費	1,946	622	370	82	38	413	37	384			
移転支出的なコスト	5,351	726	118	2,532	1,179	333	361	99	3		
1社会保障給付	1,748		46	1,604	98						
2補助金等	1,377	11	72	106	604	125	357	99	3		
3他会計等への支出額	1,896	612		822	459		3				
4他団体への公共資産整備補助金等	330	103			18	208	1				
その他のコスト	258									262	△ 4
1支払利息等	262									262	
2回収不能見込計上額	△ 4										△ 4
経常収益	467	42	10	263	6	19		21		16	90
使用料・手数料等	467	42	10	263	6	19		21		16	90
純経常行政コスト	11,325	1,545	1,227	3,388	1,559	1,090	453	1,747	164	246	△ 94

純資産変動計算書

（単位：百万円）

区分	純資産合計	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等
期首純資産残高	46,502	10,146	41,639	△ 5,283
1　純経常行政コスト	△ 11,325			△ 11,325
2　一般財源	8,968			8,968
(1) 地方税	5,302			5,302
(2) 地方交付税	3,114			3,114
(3) その他行政コスト充当財源	552			552
3　補助金等受入	2,410	352		2,058
4　臨時損益	324			324
5　科目振替		△ 405	708	△ 303
期末純資産残高	46,879	10,093	42,347	△ 5,561

貸借対照表の「純資産」の変動状況を表示しています。

期首純資産残高は、４６５億円です。

平成２２年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の１１３億円で、純資産から差し引きます。

収入として、地方税等の一般財源が９０億円あります。国・県補助金等の受入が２４億円であり、このうち４億円が公共資産整備に充てられています。臨時損益として、公共資産売却益が３億円あります。

平成２２年度末の純資産残高は、歳入では法人市民税の増収、峡北広域行政事務組合に出資した資金の返還等により、前年度に比べ３億円増加しました。

資金収支計算書

（単位：百万円）

項目	金額
1　人件費	2,040
2　物件費	2,170
3　社会保障給付	1,748
4　補助金等	1,377
5　他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,153
6　その他支出	332
支出合計	8,820
1　地方税	5,286
2　地方交付税	3,114
3　国庫補助金等	1,999
4　地方債発行額	1,047
5　基金取崩額	10
6　その他収入	1,120
収入合計	12,576
経常的収支　①	3,756
1　公共資産整備支出	1,785
2　公共資産整備補助金等支出	330
3　他会計等への建設費充当財源繰出支出	99
支出合計	2,214
1　国県補助金等	380
2　地方債発行額	688
3　基金取崩額	2
4　その他収入	98
収入合計	1,168
公共資産整備収支額　②	△ 1,046
1　貸付金	5
2　基金積立額	1,528
3　他会計等への公債費充当財源繰出支出	644
4　地方債償還額	1,038
支出合計	3,215
1　国県補助金等	31
2　貸付金回収額	6
3　基金取崩額	3
4　公共資産等売却収入	324
5　その他収入	89
収入合計	453
投資・財務的収支　③	△ 2,762
当年度歳計現金増減額（①＋②＋③）	△ 52
期首歳計現金残高	601
期末歳計現金残高	549

１年間の現金の収支を、次の３つの区分により表示しています。

①経常的収支の部とは
人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支の部とは
公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支の部とは
貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支です。

この表により、それぞれの行政活動の収入、支出の状況がわかります。経常的収支は３８億円の黒字であり、公共資産整備収支は１０億円の赤字、投資・財務的収支は２８億円の赤字です。合計では、歳計現金が昨年度より５千万円減少し、平成２２年度末の歳計現金は５億５千万円となっています。

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は、一般的に地方債の発行と償還を除いて算出しますが、さらに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質的な収支の状況を示します。

（単位：百万円）

項　目	金額
収入総額	14,197
地方債発行額	1,735
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	14,249
地方債元利償還額	1,300
財政調整基金等積立額	400
基礎的財政収支	△ 87

平成２２年度は、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を１０億円発行したことなどにより、約９千万円のマイナスとなっています。

税金等の納め忘れはありませんか？
11月・12月は、滞納整理強化月間です

市税（市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・法人市民税）は、市政を運営する上で欠かせない自主財源です。

市民の皆さんに負担していただく市税は、市財政の骨格となっており、さまざまな事業を進める上で、非常に重要な財源です。

しかし、何らかの事情により納付が遅れている方が見受けられ、財政運営に支障をきたすほか、適正に納めた方との間に不公平を生じることになります。納期限内の納付にご協力ください。

納付が遅れると・・・

市税の納付をうっかり忘れて納期限を過ぎると、督促状や催告書が送られ、督促料、延滞金もあわせて納めなければなりません。

また、決められた期限内に納付しないと、滞納処分を受ける場合があります。これは、納期限までに納付されている大半の方との不公平が生じないよう負担の公平性を保つために、法律に基づく手続きにより行うものです。

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難になった方は、納付計画などの相談に応じていますので、なるべく納期限前にご相談ください。電話相談も受け付けています。

市税を未納のまま放置すると・・・

市税を未納のまま放置し、市役所から催告・納税相談にもお越しいただけない場合には滞納処分として、給与、預貯金、生命保険、土地建物等の財産の差し押さえに至ることもあります。

滞納処分にかかる取り組みには、その業務に負担がかかるなど、滞納者は二重の意味でコストを発生させていることになります。納期限内自主納付にご協力ください。

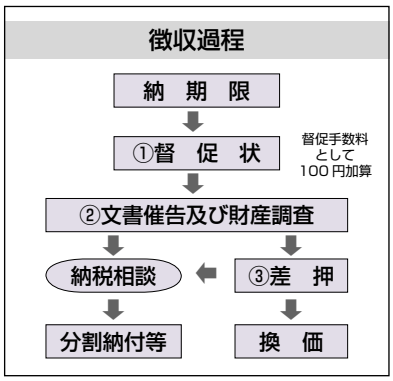

①法律に基づいて、納期限後２０日以内に督促状が発送されます。督促状が発送されると、督促手数料として１００円が加算されます。また、市税を滞納すると、本来納めるべき税額のほかに、延滞金（納期限の翌日から１ヶ月を経過した後は年１４．６％）が加算されます。

②督促状発送後も納税されない方には、納税催告書や電話などで納税をお願いしています。

③そのまま放置されている方には、納期限までに納めた方との公平を保つために、やむをえず財産を差押えすることがあります。さらに、滞納が続く場合には、差押えた財産を換価することがあります。差押の対象となる財産は、土地・建物といった不動産、預貯金・給与・生命保険・売掛金といった債権、自動車、電話加入権や動産などです。

「うっかり」の納め忘れなし 安心・便利な口座振替をおすすめします

次の金融機関について、キャッシュカードと暗証番号により、市役所収納課窓口で手続きができます。（夜間・休日窓口でも対応可）

■対応機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行
※梨北農業協同組合・三井住友銀行甲府支店は、韮崎市預金口座振替依頼書（収納課窓口・前記市内金融機関にございます）により金融機関窓口でお申し込みください。預金通帳、口座届出印が必要です。

夜間・休日の収納及び納税相談窓口をご利用ください

お仕事の都合等により、平日に市税等の支払いができない方や、特別な事情があって期限内の納付が困難な方のために夜間・休日の収納及び納税相談窓口を開設しております。

夜間納税相談・収納窓口	
11月16日(水)	18時～20時30分 来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。
11月28日(月)	
12月16日(金)	
12月21日(水)	
12月26日(月)	

休日納税相談・収納窓口	
11月26日(土)	10時～16時 来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。
12月24日(土)	

税目	
国民健康保険税	第５期
後期高齢者医療保険料	第５期
納期限	
11月30日(水)	

電話による自主納付の呼びかけについて

11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方に対し、電話による自主納付の呼びかけを行います。

納期内、早期納付にご協力をお願いします。

■お問い合わせ

収納課徴収第1・2担当
（内線161・163～166）
http://www/city/nirasaki.lg.jp/art924

新議員18名が決まりました

任期満了に伴う韮崎市議会議員一般選挙は、10月2日に投開票され、次の18名（現職14名・新人4名）が選出されました。

投票は、市内22箇所の投票所で行われ、当日の有権者数24、972人に対し、投票者数17、041人、投票率は68・24％で、前回の68・02％を0・22ポイント上回りました。

市選挙管理委員会では、10月4日に市役所大会議室で当選証書付与式を行い、雨宮高委員長から一人ひとりに当選証書が手渡されました。

また、10月14日の平成23年度第2回臨時議会において、議長に野口紘明氏、副議長に森本由美子氏が選出されました。

新しい議員の顔ぶれ

（敬称略）
上段：氏名・年齢（選挙日を基準）
中段：党派・現新別・地区
下段：当選回数

小林恵理子・56
共産・現・中田
（5回）

清水　一・65
無所属・現・韮崎
（6回）

神田　明弘・65
共産・現・韮崎
（8回）

森本　由美子・49
公明・現・円野
（3回）

野口　紘明・69
無所属・現・竜岡
（3回）

藤嶋　英毅・74
無所属・現・清哲
（3回）

一木　長博・63
無所属・現・円野
（4回）

清水　正雄・70
無所属・現・韮崎
（5回）

西野　賢一・51
無所属・現・藤井
（2回）

小林　伸吉・56
公明・現・藤井
（2回）

奥石　賢一・67
無所属・現・竜岡
（2回）

秋山　泉・68
無所属・現・韮崎
（2回）

岩下　良一・72
無所属・現・韮崎
（2回）

守屋　久・49
無所属・新・穴山
（1回）

宮川　文憲・61
無所属・新・穂坂
（1回）

高添　秀明・62
無所属・新・中田
（1回）

清水　康雄・62
無所属・新・旭
（1回）

田原　一孝・64
無所属・現・竜岡
（2回）

11月 広報にらさき 情報カレンダー

抜き取ってご利用ください

■韮崎市役所
業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
〒407-8501 韮崎市水神1丁目3番1号
☎22－1111 FAX22-8479

月	火	水	木	金	土	日
イベント・行事 〔毎週月曜日〕 児ことぶきルーム（韮崎） 小学生対象 ※祝日は実施しません	**相談等　※祝日は実施しません** 〔毎週月・火・水曜日〕 ■学校教育相談（第3月曜除く） 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問:☎23－5653 〔毎週月・木曜日〕 ■母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時 保健福祉センター 〔第1・2・3月曜日〕 ■行政相談 13時～15時 市役所　102会議室 問:企画財政課(内線356) 〔毎週火曜日〕 ■消費生活相談 9時～16時 市役所　102会議室 問:商工観光課(内線215) 〔随時・要予約〕 ■家庭児童相談 予約：福祉課（内線179） ■市民栄養相談 予約：保健福祉センター ☎23－4310			**今月の無料法律相談** 11月24日（木） 13時～16時 市役所　401会議室 一人30分以内 定員6名 ＊予約受付 11月10日（木）8時30分～ 企画財政課（内線356）	**国民年金保険料を納めましょう！** **11月は国民年金月間です** 国民年金保険料の納め忘れはありませんか。 平成23年度の国民年金保険料額は、一ヶ月15,020円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。 また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。 保険料についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。 ■お問い合わせ　日本年金機構　竜王年金事務所　☎055－278－1104	
●韮崎大村美術館 「新収蔵品展」 平成24年1月10日(火)まで開催中 	児なかよし広場（甘利） 11時～ **1**	健康アップ教室 9時30分～ **2** 児なかよしトーク（韮崎） 10時30分～ 支ちびっこキャラバン 10時30分～(予約なし) コーナーあそびにシアターなど、あそびがいっぱいの一時間です 児昔の話（北東） 15時30分～ 児童クラブ員対象 講師：市教育委員会 休館：美	**3** 休館：児 保 老	児なかよしトーク（北東） **4** 10時30分～ 栄養士が参加します 支ケロケロ隊活動日 10時30分～　【要予約】 支援センター運営をサポートしてくれるボランティア大募集！ 支木の実であそぼう 13時30分～ みんなで秋を楽しもう！ 休館：文 民	●第31回 武田の里にらさき サッカーフェスティバル（シニアの部） **5** 韮崎中央公園 休館：保	●第31回 武田の里にらさき サッカーフェスティバル（シニアの部） **6** 韮崎中央公園 休館：児 保 老
子パパママ教室 **7** 13時30分～ Dコース1回目 妊産婦さんの食事や運動についての講義、食事の試食や妊婦体操 児おはなし会（韮崎） 15時15分～ 児童クラブ員対象 休館：図 文 支 民 ゆ 体	児なかよし広場（北西） **8** 11時～ 子すくすく教室 H23.4月生まれ（7ヵ月） 受付:13時～13時30分 離乳食指導や離乳食の試食を行います 11月9日 乳1歳6ヵ月児健診 H22.4月生まれ 受付:13時～13時30分 小児科医師・歯科医師の診察を行います	児穴山保育園に遊びに行こう(北西) **9** 9時30分～ 穴山保育園　現地集合 定員：10組 児藤井保育園に遊びに行こう(北東) 9時30分～ 東京エレクトロン韮崎文化ホールエントランスホール集合 対象：乳幼児とその保護者 子育てサロン銀河鉄道「マナー講座」 10時30分～【要予約】 子育て支援センター（詳細はP16） 休館：美	支9～12か月児ママの会 **10** 10時30分～ 定員：10組 月齢の近いお子さまのママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しみます 支アラフォーママの会 13時30分～ 定員：10組 ママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しみます 休館：民（午前）	支親子運動会 **11** 10時～　【要予約】 市営体育館 親子で楽しく身体を動かしましょう！ 児童センターと合同で行います 休館：支	図おはなし会 **12** 10時30分～ 対象：幼児～小学校低学年 （詳細はP13） 休館：保	●市民交流センター開館記念 宝塚OGレビュー **13** 15時30分開演 （15時開場） 東京エレクトロン韮崎文化ホール(大ホール) （ご好評につき、チケットは完売いたしました） 休館：児 保 老

14
休館：図 文 支 民 ゆ 体

15
乳3歳児健診
H20.10月生まれ
受付：13時～13時30分
小児科医及び歯科医の診察を行います

11月16日
児地域との交流会（北東）
15時30分～ 児童クラブ員対象
講師：厚生保護女性会
★夜間納税相談・収納窓口
18時～20時30分
市役所1階収納課

16
健健康アップ教室
9時30分～
支べいび体位測定
10時30分～
赤ちゃんの身長・体重を測りましょう
児なかよし広場（韮崎） 11時～
乳4ヵ月児健診
H23.7月生まれ
受付：13時～13時30分
小児科医師の診察を行います
休館：美

17
児穂坂保育園に遊びに行こう（韮崎）
9時50分～
穂坂保育園 現地集合
定員：10組 申込：2日（水）から
穂坂保育園児も参加します
支6～8ヶ月児ママの会
10時30分～ 定員：10組
月齢の近いお子さまのママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しみます
支県外出身ママの会 13時30分～
定員：10組（県外出身ママ限定）
親子遊びや、おしゃべりを楽しみます
休館：民（午前）

18
子にこにこ子育て相談室
9時～16時【要予約】
お子さんの気になる成長発達・食事などについて保健師や管理栄養士が相談に応じます
児なかよしトーク（北西） 10時30分～
児お誕生手形づくり（11月生まれ）（北東）
10時30分～
申込：11日（金）まで
材料費自己負担（330円）
支ケロケロ隊活動日 10時30分～
【要予約】支援センター運営をサポートしてくれるボランティア大募集！

19
11月18日
●老壮大学 13時～
市民交流センター
3階多目的ホール
簡単で楽しい健康講座
～安全は健康管理から～
フリーアナウンサー・
健康管理士：小久保晴代
支木の実であそぼう
13時30分～
みんなで秋を楽しもう！
休館：保

20
休館：児 保 老

21
休館：図 文 支 民 ゆ 体 交

22
児なかよしトーク（甘利）
10時30分～

23
11月24日
図だっこの会
11時～
対象：乳幼児
（詳細はP13）
休館：児 保 老

24
支0～5カ月児ママの会
10時30分～
定員：10組
月齢の近いお子さまのまま同士、親子遊びやおしゃべりを楽しみます
支誕生会（11月生まれ）
13時30分～
定員：10組
材料費自己負担（100円）
休館：民 美 文

25
児ママリフレッシュ講座～エアロビクス～（北西）
10時30分～ 講師：藤原真理 氏
定員：15組
申込：11日（金）から
託児あり
支ケロケロ隊活動日
10時30分～
【要予約】支援センター運営をサポートしてくれるボランティア大募集！
児なかよし広場（北東）
11時～

26
★休日納税相談・収納窓口
10時～16時
市役所1階収納課

11月25日
支木の実であそぼう
13時30分～
みんなで秋を楽しもう！
休館：保

27
●陸上ウォーキング教室
9時30分～
（受付9時～）【要申込】
保健福祉センター集合
（詳細はP17）

休館：児 保 老

28
児ネパールのお話（韮崎）
15時15分～
児童クラブ員対象
講師：久保弘恵 氏
★夜間納税相談・収納窓口
18時～20時30分
市役所1階収納課
休館：図 文 支 民 ゆ 体

29
児作って遊ぼう「クリスマス飾り」（甘利）
10時30分～
定員：15組
申込：15日（火）から
材料費自己負担
子よちよち教室 13時～
H22.12月生まれ（11ヵ月）
受付：13時～13時30分
ブックスタート事業やお子さんの事故防止について行います

30
健健康アップ教室
9時30分～
児ママリフレッシュ講座～ヨガ～（韮崎）
10時30分～ 定員：10組
講師：細田桂子先生
申込：16日（水）から
託児あり
子のびのび教室
H21.10月生まれ（2歳児）
受付：13時～13時30分
親子あそびや歯科相談を行います
休館：図 美

今月の納税
納期限 11月30日（水）
＊国民健康保険税 第5期
＊後期高齢者医療保険料 第5期

収納課
（内線161・163～166）

韮崎市立病院 〒407-0024 韮崎市本町3丁目5番3号 ☎22－1221

診察科目	診察日	受付時間	休診日
内科	月曜～金曜	午前8時30分～午前11時30分	土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
小児科			※急患はこの限りではありません。
外科		※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時	※当院は院外処方を行っています。
整形外科			※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。
眼科			
脳神経外科			
放射線科			
リハビリテーション科			
泌尿器科	木曜午前		

凡例

交：韮崎市民交流センター
開館時間：9時～22時
☎22-1121（代表） FAX22-1122
・地域情報発信センター（9時～19時）
・ふるさと偉人資料館/韮崎大村美術館 サテライトスペース(9時～17時)
（休館：月曜日・休日の翌日）

図：韮崎市立図書館
開館時間：10時～19時（土日祝は9時～17時）
☎22-4946 FAX22-4950

支：韮崎市子育て支援センター
開館時間：9時～17時
☎23-7676 FAX23-7678

児：児童センター 開館時間：9時～19時
韮崎児童センター ☎FAX22-7687
北東児童センター ☎FAX23-5550
北西児童センター ☎FAX22-1775
甘利児童センター ☎FAX23-1535

美：韮崎大村美術館
開館時間：10時～17時
☎FAX23-7775

文：東京エレクトロン韮崎文化ホール
開館時間：8時30分～17時15分
☎20-1155 FAX22-1919

老：韮崎市老人福祉センター
開館時間：9時30分～16時30分
☎22-6944 FAX22-6980

ゆ：韮崎市健康ふれあいセンター ゆ～ぷるにらさき
開館時間：10時～21時
☎20-2222

民：韮崎市民俗資料館
開館時間：9時～16時30分
☎22-1696

体：韮崎市営体育館
開館時間：9時～22時
（日曜日及び月曜日が祝日の場合 9時～17時）
☎FAX22-0498

乳：乳幼児の健診
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳、バスタオル、保険証、印鑑

子：子育て教室
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳、筆記用具など

育：育児健康相談等
場所 保健福祉センター
持物：母子健康手帳

健：健康づくり教室
場所：保健福祉センター
持物：各種健康手帳、筆記用具、各教室にあった服装（体操のできる服装等）

保：韮崎市保健福祉センター
開館時間：
8時30分～17時15分
☎23-4310 FAX23-4316

学校給食をお家で食べよう！

季節の野菜をトッピング　ツナの炊き込みごはん

材料（5 人分）

米	2 合（300g）
ツナ（缶）	小 1 缶
にんじん	40g
しょうが	1 かけ
* 調味料	
・酒	小さじ 4
・しょうゆ	小さじ 2 と 1/2
・塩	小さじ 1/3

あれば、さぬきやえんどう、大葉など

作り方

①米はといでおく。水はやや少なめにしておく。

②にんじんはやや短めの千切り、しょうがは細めの千切りにしておく。

③①にツナ缶を汁ごと加え、②のにんじん、しょうが、調味料を加えて炊き込む。

一口メモ

しょうががツナ缶の独特の臭みを和らげます。和風の味つけが苦手なお子さんも多いですが、人気の給食メニューです。季節の野菜をトッピングすると、彩りも良くなりますよ！

おしえて Dr.

70歳代男性、おなかに拍動するしこりがあります。痛みなどの自覚症状はないのですが、このまま放置して良いでしょうか？

腹部に拍動する腫瘤を触れる疾患として，腹部の大動脈が拡張した腹部大動脈瘤が最も考えられます。

腹部大動脈瘤の大部分は無症状ですが、突然破裂しショックとなってしまう危険な病態です。破裂前に治療すれば95%の救命率ですが、破裂後は20%程度と極めて不良なため、破裂前の治療が非常に重要となります。超音波やCTにて診断し、瘤径が５cm以上、型が嚢状、痛みを伴う動脈瘤などは破裂の危険性が高く、治療の対象となります。

また小さい動脈瘤でも経時的に増大するため定期的に検査する必要があります。治療には手術的に動脈瘤を人工血管に置換する方法と、カテーテルによりステントグラフト（金属の管）を動脈瘤内に挿入する方法があります.

症状から腹部大動脈瘤が疑われますので、医療機関で診断・治療を受けられることをお勧めします。

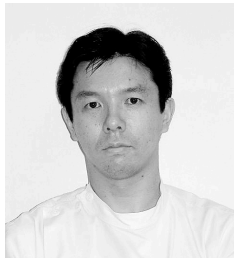

アドバイザー　韮崎市立病院
副院長　鈴木修

消費生活相談

市民のみかた
消費生活相談窓口
おかしいな！？と思ったら
今すぐ電話を
☎２２―１１１１（内線２１５）

商工観光課に消費生活相談窓口が設置されています。資格を持った専門員の相談日時は、毎週火曜日9時～16時です。火曜日以外は、商工観光課窓口での相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

消費生活相談　ってな～に？

■商品・サービスの契約トラブル
・布団の訪問販売、電話勧誘での化粧品、健康食品の購入
・ハガキや携帯電話による不当請求
・ネットトラブル、投資トラブル、貴金属の買い取り
・エステ、内職商法、マルチ商法
■製品事故
　商品を使用した時、危険を感じたり、それが原因の事故が起きた時
■借金問題（多重債務）

消費相談窓口　って何をしてくれるの？

■助言（自主交渉の助言）
　例：「訪問販売で買った物を解約したい・・・」
　クーリングオフの方法を助言します。
■あっせん（事業者との交渉）
　例：「契約してから時間がたっているけど、解約したい・・・」
　クーリングオフの期間が過ぎても、売り方に問題があれば解約できることもあります。必要に応じて事業者との間であっせんを行います。
■情報提供、他機関紹介
　消費者の問い合わせに対して情報提供をしたり、弁護士による相談、専門機関を紹介します。

■お問い合わせ
　商工観光課商工労政担当（内線２１５）

◎次回は、“クーリングオフ”ってな～に？について

韮崎市職員（看護師）を募集します。

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	申込受付	試験日	資格要件等
看護師	中級	若干名	1月1日（日）	11月1日(火)～18日(金)	12月2日(金)	看護師免許を有する人

※詳細は、市役所ホームページに掲載及び政策秘書課、市立病院事務局で配布しています『韮崎市職員（看護師）中途採用試験案内』をご覧ください。

■お問い合わせ
　政策秘書課政策人事担当（内線 325）

１１月のごみ収集日程　…今月は家電リサイクルの収集を行います…

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル
	原則週2回	原則月2回	年6回（2月に1回）	年6回（2月に1回）	月1回
韮崎（祖母石・岩根を除く）	７日・１０日・１４日・１７日・２１日・２４日・２８日	２日・１６日	―	３０日	１日
穂坂・藤井・中田・岩根			９日	―	８日
穴山・円野・清哲・神山・祖母石	１日・　４日・８日・１１日・１５日・１８日・２２日・２５日・２９日	９日・３０日	―	１６日	１５日
旭・大草・龍岡			２日	―	２２日

●自己搬入の日（毎月第４土曜日）

１１月２６日（土）　9時～11時

エコパークたつおか（☎22-3437）へ直接搬入

★運転免許証等により、韮崎市民であることを確認します。
★お店や事業所から出たものは搬入できません。
★可燃、不燃、可燃粗大、不燃粗大に分別して搬入してください。
★普通乗用車、軽自動車以外での搬入はできません。

●拠点資源リサイクル品の収集

・市役所裏駐車場（毎週土曜日）１３時～１６時
11月5日・12日・19日・26日

・やまとフジミモール店南側駐車場

・竜岡公民館グラウンド
（第２・４土曜日）　１３時～１６時
１１月１２日・２６日

※その他、月1回、各地区で定められた日時・場所で収集しています。

休日・夜間の救急医療連絡先

●峡北消防本部テレホンガイド
☎0551-22-8181
利用時間：
平日午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝24時間対応

●山梨県小児救急電話相談
☎＃8000（短縮ダイヤル）
利用時間：毎日午後7時～午後11時

●山梨県小児初期救急医療センター
甲府市幸町14－6
☎055-226-3399
診察時間：
平日　午後7時～翌朝午前7時
土　　午後3時～翌朝午前7時
日祝　午前9時～翌朝午前7時
※対応は、中学生までです。
外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション

◇エントランスコンサート Vol.2
～高校生が奏でる吹奏楽と合唱の響き～
１１月２７日（日）　１３時半開演・エントランスホール
気軽に生のクラシック音楽を聴いてみませんか？第２回目は韮崎高校吹奏楽部が登場します！合唱部とのコラボレーションも実現！肩肘張らずに音楽の魅力に触れられる午後の癒しのひとときをお楽しみください。
【全席自由】入場無料（要入場整理券）

◇島津亜矢コンサート2011 『曙光』　夜明けの光
１２月４日（日）　１４時／１８時開演（２回公演）・大ホール
抜群の歌唱力とのびやかで張りのある天声の歌声…「演歌の申し子」島津亜矢がおくる感動のステージ！歌に命を捧げた魂の熱唱に酔いしれてください！
【全席指定】S席６,０００円・A席５,０００円
※未就学児入場不可

◇第１７回武田の里音楽祭『シネマの音楽 PartⅡ』
１２月１８日（日）　１４時３０分開演・大ホール
年末恒例、韮崎市内をはじめ近隣市町村の出演者がＮ響団友オーケストラをバックに歌います。是非ご家族でお出かけください。
【全席自由】一般８００円・中学生以下無料（要入場整理券）
☆ １１月１日（火）よりチケット発売・整理券配布開始！

◇ブルボンpresents　Chisako Takashima １５th Anniversary
高嶋ちさ子１２人のヴァイオリニスト「女神たちの響宴」
２月３日（金）　１９時開演・大ホール
デビュー１５周年の集大成　感謝を込めて！「クラシックをより身近に」をテーマにヴァイオリニスト高嶋ちさ子が立ちあげた“観ても、聴いても、美しく、楽しいヴァイオリン・アンサンブル”楽しいトークもぜひお楽しみください。
【全席指定】３,５００円
※未就学児入場不可
☆ １０月２９日（土）１０時より発売開始！
（当ホールの発売日初日は窓口販売のみ）

■お問い合わせ
東京エレクトロン韮崎文化ホール
☎２０－１１５５
FAX２２－１９１９

こぶし号 老人福祉センターバス（11月巡回日程）

祖母石、一ツ谷、水神１～２、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原	２日（水）・２８日（月）
富士見、岩下、上の山	４日（金）・２９日（火）
穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保７日（月）・３０日（水）	
穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	８日（火）
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	９日（水）
藤井町全区	１０日（木）
中田町全区・穴山全区	１１日（金）
円野町全区	１４日（月）
清哲町全区・神山町全区	１７日（木）
旭町全区	２２日（火）
大草町全区・竜岡町全区	１日（火）・２４日（木）
老壮大学	１８日（金）
静心寮	１６日（水）
中田町福祉まつり	１５日（火）
山梨県社会福祉大会	２１日（月）
障がい者ふれあい交流交歓会	２５日（金）

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。
■お問い合わせ　老人福祉センター（☎22-6944/FAX22-6980）

平成24年度 保育園児を募集します

平成24年度の新規入所申込を受け付けます。

入所案内と入所申込書を福祉課・市内各保育園・児童センター・子育て支援センターで11月28日(月)より配布します。

次の場合は、福祉課まで直接ご相談ください。

・市外の保育園を希望される場合
・4月以外の月に入所希望される場合
・育児休業（出産休暇）明けに入所希望の場合

入所受付日程

月日（曜日）	時間	保育園
12月15日(木)	9時～10時30分	韮崎西
	13時30分～15時	韮崎東
	14時30分～16時30分	穂坂
12月16日(金)	9時～10時30分	藤井
	13時30分～14時30分	中田
	15時～16時	穴山
12月19日(月)	9時～10時30分	竜岡
	13時30分～15時	旭
	15時30分～16時30分	円野
12月1日(木)～14日(水)	8時30分～17時15分	市福祉課
12月20日(火)～22日(木)	8時30分～17時15分	市福祉課

※土・日・祝日は除く

保育園概要

園名	住所	電話番号	定員(人)	募集予定(人)	入所年齢	保育時間
韮崎西保育園	本町1-17-10	22-0118	120	27	6ヶ月以上	7:30～19:00
韮崎東 〃	富士見2-14-31	22-2615	90	15	〃	〃
穂坂 〃	穂坂町宮久保6115	22-6088	40	15	3歳以上	8:30～16:30
藤井 〃	藤井町坂井119	22-6087	120	24	6ヶ月以上	7:30～19:00
中田 〃	中田町中条696-1	25-5723	60	15	3歳以上	8:00～17:30
穴山 〃	穴山町4462-2	25-5116	40	15	6ヶ月以上	8:30～16:30
円野 〃	円野町下円井1239-1	27-2118	45	15	3歳以上	8:00～17:30
旭 〃	旭町上条北割3904	22-1841	90	28	6ヶ月以上	7:30～18:00
竜岡 〃	竜岡町下條東割780	22-2164	105	19	〃	〃

■お問い合わせ　福祉課子育て支援担当（内線174・175）

あなたの家は大丈夫？
木造住宅の無料耐震診断

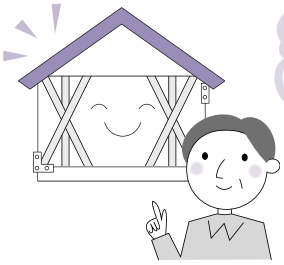

韮崎市は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、東海地震が起きた場合には古い木造住宅は倒壊する危険性があります。

そこで、みなさんの住宅の耐震診断を実施することで、住宅の耐震性について認識を深めていただき、耐震化への促進を図るため、平成15～22年度まで300件の耐震診断を行ってきました。

この機会に、家屋の耐震診断を受けてみませんか。

無料耐震診断

■対象住宅
・昭和56年5月31日以前に着工した木造在来工法の住宅
※プレハブ工法・2×4工法などは除きます。
・2階建て以下で、延床面積300㎡以下の住宅
・長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅
※併用は過半が住宅のもの

■募集数　15件（先着順）

■受付期間
12月22日（木）まで
※募集数になり次第終了
満たない場合は延長

■費用　無料

■診断者
市が委託した診断者

■診断（調査）内容
診断者が実際に住宅の調査を行い、外観などの目視調査・聞き取り調査など2時間程度の調査になります。

耐震改修費助成

■補助対象
市が行う無料耐震診断で危険と判定された住宅等

■助成内容
□耐震補強工事の場合
評点が0・7未満（高齢者等は1・0未満）の方が、1・0以上となる耐震工事
・一般60万円
・高齢者等80万円
※高齢者等で昭和45年12月以前に着工した住宅は0・3上げ0・7以上でも対象

□耐震化建て替えの場合
・一般60万円
・高齢者等80万円

□耐震シェルター設置の場合
・24万円

■その他
補強工事を行った場合、税控除等の対象になります。

■お問い合わせ・お申し込み
建設課建築営繕担当（内線244）

確定申告の前に

土地・建物を譲られた方は「譲渡のお尋ね」を！

「譲渡のお尋ね」って何ですか？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合も、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物等を譲渡または交換した方を対象に、確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行っています。

確定申告の時ではダメですか？

確定申告期間中は申告会場が大変混雑するため、譲渡所得の相談をお受けできません。「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することができませんので、ご注意ください。

※直接税務署に申告される方、税理士等に依頼される方はお越しいただく必要はありません。

※内容により税務署にご案内する場合がございますのでご了承ください。

■日時
12月8日（木）・9日（金）
・午前の部　9時～12時
・午後の部　13時～16時

■場所
市役所1階　防災会議室

■対象者
土地・建物等を譲渡したり、交換された方

※市では譲渡に関する確定申告予定者に向けて通知をお送りしますが、通知の有無に関わらず土地等の譲渡があった方は、必ずお越しください。ただし、韮崎市に住民登録がある方のみお受けいたします。

■持参するもの
売買契約書・売買に係る費用の領収書等・印鑑

■お問い合わせ
税務課市民税担当
（内線153～155）

家屋を取り壊された方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、その年は課税され、翌年から課税されなくなります。

しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことが把握できず課税される原因になります。

家屋を取り壊した場合には、年内に法務局へ滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方、未登記家屋を取り壊した方は、年内中に必ず「家屋滅失届」を提出してください。

※所有者や納税義務者が変わった場合などもご連絡をお願いします。

■お問い合わせ・届出先
税務課固定資産税担当
（内線156～158）

韮崎大村美術館インフォメーション

企画展「新収蔵品展」を開催しています

韮崎大村美術館において平成21年以降寄贈を受け、新たに館蔵品となった作品を紹介しています。荻太郎、鈴木農夫男、澤村みちる、小林一枝らの作品をご覧いただけます。

■開催期間
平成24年1月10日(火)まで

■開館時間
10時～17時
（入館は、閉館30分前まで）

■休館日
毎週水曜日
（祝日の場合は翌日）

■入館料
大人　500円
小中高　200円

※障害者（障害者手帳を持参の方）は、本人及び介添人1名が無料となります。団体（20名以上）割引あり

※市内在住・在学の小中学生は無料

何度でも入館できる年間パスポート会員募集中

年間パスポートは、美術館を身近なものとして楽しんでいただくため、常設展・企画展を何回でも観覧できる大変お得な定期観覧券です。

■金額
・一般　3,000円
・小・中・高生　1,200円
（ただし、市内在住・在学小・中学生は無料のためパスポート無で入館可）

■有効期限
発行日より1年間

■申込
現金を添えて美術館へお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み
韮崎大村美術館
☎23-7775
（水曜日除く、10時～17時）

オープンから2カ月

学び・癒し・くつろぎの空間
新しく生まれ変わった市立図書館へようこそ

9月3日にオープンした新・図書館は、オープン当日からたくさんの方々にご利用いただいています。まだ行かれなくて・・・という方に、また、すでにご存知の方にも改めて、館内をご案内いたします。

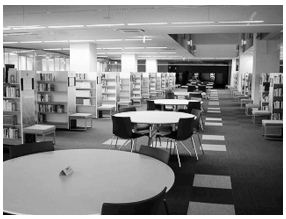

●一般書スペースの閲覧席は、いろいろな椅子をご用意しました。お気に入りの席が必ず見つかるはずです。

●児童スペースには、コルクカーペット、山・大地・川をイメージした壁面の「読聞かせコーナー」、カーペットに座ったり、壁にもたれたり、椅子に腰掛けて、好きな本を好きな場所で楽しめる「おはなしコーナー」があります。また、授乳室、こども用トイレもあります。

●ブラウジングコーナーでは、新聞や雑誌をゆっくりご覧ください。雑誌は、現在30誌余りですが、100誌まで増やす予定です。

●学習室は、60席あります。個々に仕切られた席で、集中して勉強ができる環境です。土日祝日は、満席でご不便をおかけすることもあります。あらかじめご了承ください。

初めて図書館の本を借りるときは、氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書（運転免許証・健康保険証・社員証・学生証等）をお持ちください。（小学生以下の方は、保護者同伴の上、保護者の方の本人確認ができるものをご提示ください。）

登録は、住民基本台帳カード、おさいふケータイ機能付き携帯電話、図書館利用カードから1つをお選びください。（※平成23年1月以前発行の住基カードは、先に市民課で、図書館利用カードとして使うための処理が必要）

自動貸出コーナーの操作はとても簡単です。読み終わった本は、自動返却コーナーの投入口に1冊ずつ入れるだけです。予約された本は、用意ができ次第、予約コーナーに並べておきます。端末で確認し、ご自分で手にすることができます。県内唯一のシステムです。

ほかにも、インターネットコーナー、AV視聴コーナーなどがあります。

スタッフ一同、ご来館をお待ちしています。

菲崎市立図書館インフォメーション

おはなし会
■日時　11月12日（土）10時30分～11時
■対象　幼児～小学校低学年

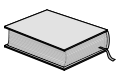

だっこの会
■日時　11月24日（木）11時～11時30分
■対象　乳幼児
■場所　いずれも、市民交流センター2階市立図書館内「おはなしコーナー」
※事前申込不要、参加費無料

■開館時間
平日　10時～19時
土日祝日　9時～17時
■休館日
月曜日（祝日の場合はその翌日）・毎月末日（末日が土日祝日の場合はその直前の平日）・年末年始・特別整理期間
■お問い合わせ
市立図書館　☎22－4946
http://www.nirasaki-library.jp/

逸翁すみれ会 ふるさと学習散歩

～故郷が生んだ偉大な事業家「小林一三」を学ぶ～

旧菲崎町で生まれ育った大事業家小林一三翁の少年期の足跡をたどり、当時の生活、勉強、遊び、友人、支援してくれた人たちや、一三翁の生涯を学びます。

■日時　11月23日（水・祝）13時30分～16時30分
菲崎駅集合
※小雨決行・雨天の場合は、ビデオ鑑賞と講義に変更
■内容
・第1部　屋外研修（徒歩コース1・5㎞）
・第2部　屋内研修（講義）「今太閤　小林一三の生涯」
■参加費　1、000円（資料・保険代）
■服装　軽装かつ運動靴
■お問い合わせ　菲崎市商工会　☎22－2204

まちかどトピックス
MACHIKADO TOPICS

広報にらさきは市ホームページでもご覧になれます。
http://www.city.nirasaki.lg.jp/

■お問い合わせ
企画財政課企画推進担当
☎22−1111（内線356）
✉koho@city.nirasaki.lg.jp

食育体験学習 秋の味覚　ぶどう狩り

９月２８日、韮崎小学校１年生５７名が訪れたのは、上ノ山の「岩下農園」。

地元で作られている果物の木の様子や実のなり方、また栽培の苦労や収穫の楽しみについて学ぶことを目的とした食育体験学習の一環として、ぶどう狩りに挑戦しました。

両手で持っても手の平からあふれるほどの大きな房に大喜びの子どもたち。色鮮やかなぶどう色を目で楽しんだ後、みずみずしい秋の味覚をたっぷりと味わいました。

収穫期の園内は、ぶどう棚からの木漏れ日がとても心地よく感じられました。

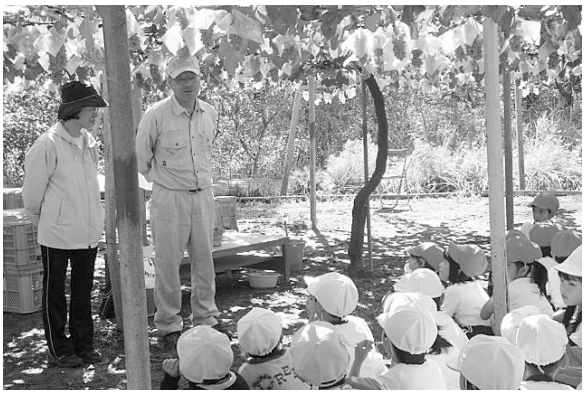

インターネットビジネス 全国ポータルサイトサミット2011

９月１６日、全国各地のポータルサイト運営団体が韮崎に集結、市民交流センターを会場に、「全国ポータルサイトサミット２０１１ｉｎやまなし」が開催されました。仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」の運営に携わった中小企業診断士、(有)アイ・リンク・コンサルタント代表取締役の加藤忠宏さんによる講演のほか、分科会も行われました。

同サミットは、２００3年からポータルサイトを運営する団体とインターネットビジネスに取り組む事業者の情報交換の場として開催されており、山梨での開催は２回目。当日は、１５都道府県から約１４０社・団体の関係者が参加しました。

今年も始まりました JFA こころのプロジェクト「夢教室」

日本サッカー協会「JFAこころのプロジェクト」による「夢教室」が、今年も市内小学校の５年生を対象に、展開されています。

９月２８日・２９日は、韮崎北東小学校を舞台に、元Jリーガーの木村哲昌先生、須藤大輔先生による授業が行われました。

体育館での「ゲームの時間」の後は、教室に移動して、お楽しみの「トークの時間」。先生自らが作成した「夢曲線」を使って、夢先生のこれまで・・・を振り返りながら、こどもたちが描く将来の夢について、語り合いました。

甲州街道宿場町 のれんのあるまちなみづくり

市及び市商工会では、古くは甲州街道の宿場町として栄えた韮崎宿の歴史・文化を背景に、のれんのあるまちなみづくりに取り組んでいます。

この度、市内の各施設、商店がデザインした個性あふれる“のれん”が完成し、お披露目セレモニーが開催されました。

“のれん”は、順次各店先や施設玄関口に掲出され、お客様をお迎えします。商店や施設の目印としてはもちろん、風情と遊び心のあるデザインと豊かな彩りで、訪れる人たちの目を楽しませてくれることが期待されます。

写真：韮崎市民交流センター

交流センターオープン記念 ダンボールクラフト展

１０月２日まで、市民交流センターオープニング記念イベントとして、「TVチャンピオン」ペーパークラフト王初代チャンピオンのダンボールクラフト作家　檜山永次さんによる作品展が開催されました。動物やロボットなどのミニ作品の展示に加え、滑り台や迷路などの大型遊具によるプレイランドが併設され、子どもたちの人気を集めていました。

また、１日には、親子を対象に工作教室が開催され、檜山さんの指導のもと、ダンボール製の動くおもちゃづくりに挑戦しました。

ケリーのワンポイント英会話

みなさんこんにちは！

今月は、**「見る」「to see,　watch,　look」**という言葉を勉強してみましょう！「そんなの知ってるよ」って思うかも知れませんけど、それぞれ微妙に違うんです。場面によって使い分けないと「ちょっと変？」な感じになっちゃうんです。

まずは**「watch」**です。ある一定の時間「見る」時に使います。例えば「テレビを見る」とか「演劇を見る」場合ですね。たいてい動きのあるものを見る時に使います。"see" や "look" は、「watch」よりも短い時間の時に使います。

「See」は、何かを視界に止めたときに使われ、**「Look」**は自分の意思で対象である物や人を見るときに使います。

例えば **"I see the man."（アイ　シー　ザ　マン）**というと、たまたま視界に入ったその人を見ているという意味で、**"I look at the man."（アイ　ルック　アット　ザ　マン）**は、その場にいるその人に対象を絞って見ているという感じです。

"I watch the man."（アイ　ウオッチ　ザ　マン）は、一定の時間その人を凝視し、その人が何をしているかに注意を払うことを意味しています。

ちょっとした違いですけど、なんとなく感覚がつかめたでしょうか？

それじゃまた来月お会いしましょう！

中央公民館 いきいき生涯学習講座

◎あなたとわたしの腕みがき
■日時（全2回講座）11月19日（土）、12月3日（土）9時30分～13時
■場所 市民交流センター1階調理室
■内容 ・第一回「きんとん・錦巻きなど」・第二回「焼物・煮物・中華、西洋風前菜」
■費用 材料費各回とも1、000円
■定員 20名
■持ち物 エプロン、頭被布、筆記用具
■講師 野口料理学園 園長 野口純子 氏
■申込 11月15日（火）まで
■お問い合わせ・お申し込み 中央公民館 ☎20－1115

◎初級者のためのパソコン教室
■日時（全4回講座）11月7日（月）・14日（月）・22日（火）・28日（月）10時～12時
■場所 市民交流センター1階パソコン室
■内容 はがきや案内状の作成の仕方
■費用 教材費1、000円
■定員 17名
■持ち物 筆記用具
■講師 エンタープライズ主宰 向山幹夫 氏
■申込 11月4日（金）まで
■お問い合わせ・お申し込み 中央公民館 ☎20－1115

子育てサロン 銀河鉄道 ママのためのマナー講座

■日時 11月9日（水）10時30分～11時30分
■場所 市民交流センター3階子育て支援センター
■内容 挨拶のマナー、食事のマナー
■費用 無料
■定員 20名（託児同室）
■講師 現代礼作法蘆田会総師範 秋山加代子 氏
■申込 11月7日（月）まで
■お問い合わせ・お申し込み 中央公民館 ☎20－1115

11月15日はきものの日 無料きもの着付け教室

お茶会やパーティのおよばれ、お正月にきものを自分で装ってみませんか。着付けのポイントをご指導します。（きものの販売はございません。）
■日時 11月13日（日）10時～12時
■場所 市民交流センター1階和室
■対象 女性
■定員 25名
■持ち物 きもの、長襦袢（半衿つき）、帯（名古屋帯または袋帯）、草履、その他小物
■後援 文化庁
■お問い合わせ・お申し込み 小林方子きもの教室 ☎22－6816

児童・幼児コース（親子可） ボランティア英語学習会

小学生・幼稚園、保育園児を対象に、アルファベットの正確な発音と綴り方、日常会話の暗記法とその訓練、聞き取り方法と筆記試験対策などを指導します。
■日時 土曜日（月1、2回）12時45分～14時15分
■場所 市民交流センター1階会議室
■費用 無料
■講師 守屋らん子 氏（英語学修士、中・高英語教育免許専修免許状取得、日本心理学会認定心理士・司書教諭）
■持ち物 小学校英語教科書、英語ノート、筆記用具
■お問い合わせ・お申し込み 22－9944（守屋）

団員募集！ N.A.C LOVERS

韮崎バスケットボールスポーツ少年団と明野ミニバスの合同チームです。
個性を尊重しながら努力やチームワークの大切さを教えるとともに、礼儀や整理整頓などについても厳しく指導しています。
練習の見学や体験入団もできます。小学1年生から随時募集しています。
■練習日時 ・月曜日 18時～19時30分 ・火・金曜日 19時～21時 ・土曜日 9時～12時
■練習場所 ・月・土曜日 明野小体育館 ・火・金曜日 韮崎東中体育館
■お問い合わせ ☎090－4064－1956（コーチ 小林）

くらしの情報 information

陸上ウォーキング教室で爽やかな汗を流してみませんか

保健福祉センターを拠点に約5kmを歩きます。体育指導員より歩き方の指導、また食生活改善推進員による健康食の試食があります。

■日時
11月27日(日)
9時30分～（受付9時～）

■集合
保健福祉センターに集合

■持ち物
運動できる服装、歩きやすい靴、汗拭きタオル、水分補給できる飲み物

■参加費　無料

（来年3月にも開催予定です。）

■お問い合わせ・お申し込み
保健課保健指導担当
☎23－4310

市役所敷地内の落葉を無料で配布します

市役所敷地内にたまる落葉を、ご希望の方（韮崎市民に限る）に無料で差し上げます。ただし、商業目的の方はご遠慮ください。

■申込受付期間
11月15日(火)～29日(火)
※先着順とし、落葉がなくなり次第終了
※受付時間8時30分～16時30分（土日祝日を除く）

■配布方法
事前に電話でお申込みいただき、指定した日時に庁舎敷地内でお渡しします。

■お問い合わせ・お申し込み
総務課契約管財担当
（内線337）

農地の利用状況調査を実施します

韮崎市農業委員会では農地法第30条第1項の規定に基づき、遊休農地や違反転用の実態把握や防止対策などを目的とし、11月から12月にかけて農地の利用状況調査を実施します。

つきましては、農業委員、市役所職員が農地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

耕作を放棄した農地は、病害虫の発生や交通事故の原因にもなり、近隣の農地や周辺住民に大変な迷惑がかかってしまいます。農地をお持ちの方は、よりよい耕作・生活環境を保つために農地を適正に管理しましょう。

■お問い合わせ
韮崎市農業委員会事務局
（内線226）

NHKよりデジタル衛星放送（BS）についてのお知らせ

7月24日、アナログ放送が終了しました。

これに伴い、これまで、ケーブルテレビ局を通じてご覧いただいていたアナログ衛星放送（BS）を、引き続きお楽しみいただくためには、デジタル衛星放送（BS）を受信するためのパラボラアンテナやSTB（セットトップボックスが必要です。

なお、これら機器を設置されない場合は、受信料の変更手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ
NHK甲府放送局
☎055－222－1316
（平日9時30分～18時）

お米をご寄付ください！

フードバンク山梨では、食にお困りの方（ひとり親家庭、高齢者、外国人、失業者など）及び福祉施設などに企業や農家よりいただいた食品を無償で提供しています。

社会状況の悪化で県内行政窓口などを通して生活困窮者への緊急支援の依頼が急増しており、お米が不足しています。農家やご家庭などで余っているお米を、ぜひご寄付ください。

■お問い合わせ・集荷場所
＊フードバンク山梨
☎055－282－8798
（南アルプス市小笠原317）
＊韮崎カトリック教会
若宮3－10－1
＊韮崎市社会福祉協議会

南アルプス世界自然遺産登録推進協議会支援会員募集

南アルプスは、日本列島の中央に位置し、山梨、長野、静岡の3県にまたがるわが国を代表する山岳地帯です。

この南アルプスを大切に保護し、後世に残していくとともに、その価値を高め、人類共有の財産とすべく、3県内の10市町村では、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会を設置し、登録に向けて様々な活動を展開しています。

ついては、この活動を、ご支援していただける支援会員を募集します。

■募集対象
南アルプスの自然保護活動を理解し、支援していただける山梨県内の企業、団体又は個人

■支援金額
・企業・団体会員
一口　50、000円
・個人会員
一口　1、000円

■お問い合わせ・お申し込み
南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会（商工観光課内）
☎22－1991
http://www.city.nirasaki.ig.jp/art1478（募集要項掲載）

南アルプスを知ろう！南アルプス学講座

■日時・内容・講師
・11月12日(土)
「山梨の気象～南アルプスの気象を

中心に～」
気象予報士　保坂悟 氏
・11月19日(土)
「甲斐駒ヶ岳、鳳凰、北岳の山岳信仰」
山梨県山岳連盟名誉会長
高室陽二郎 氏
・11月26日(土)
「鳳凰山、甘利山北部の植物」
山梨学院短期大学教授
大久保栄治 氏
いずれも13時30分～15時30分

■場所　市役所別館　201会議室
■定員　50名(先着順)
■申込　各開催日の3日前まで
■お問い合わせ・お申し込み
南アルプス世界自然遺産登録
山梨県連絡協議会(商工観光課内)
☎22－1991

南アルプスフォーラム

■日時　12月3日(土)13時30分～
■場所
東京エレクトロン
韮崎文化ホール(小ホール)
■定員　200名(先着順・要申込)
■内容
・第一部　講演会
クライマー天野和明が語る
「南アルプスの魅力」
・第二部　パネルディスカッション
「南アルプスの自然」を語る
■お問い合わせ・お申し込み
南アルプス世界自然遺産登録
山梨県連絡協議会(商工観光課内)
☎22－1991

ボーイスカウト体験入隊・説明会

■日時
11月6日(日)
集合10時　解散12時
■場所
甲斐市ライオンの森
(玉幡中学校北側駐車場)
■対象　年中児～小学校6年生
■内容　工作・ロープ結び・野外料理
■お問い合わせ・お申し込み
ボーイスカウト甲府第2団
☎055－251－5303
(望月)

山梨県最低賃金が改正されました

1時間　690円
(平成23年10月20日発効)
詳しくは、お問い合わせください。
■お問い合わせ
＊甲府労働基準監督署
☎055－224－5611

労働保険の加入手続きはお済みですか？

11月は、労働保険適用促進強化期間です。事業主の方は、社員・パート・アルバイトなどを問わず、一人でも労働者を雇っている場合は、速やかに労働保険(労災・雇用)の加入が必要です。
■お問い合わせ
＊山梨労働局労働保険徴収室
☎055－225－2852

若者職場定着セミナー

■日時　11月24日(木)15時～17時
■場所　ポリテクセンター山梨
(甲府市中小河原町)
■対象者
県内起業経営者、人事担当者等
■定員　50名程度
■講師
法政大学キャリアデザイン
学部教授　宮城まり子 氏
■テーマ
「若者の定着とキャリア形成支援」
■参加費　無料
■お問い合わせ
ジョブカフェやまなし
☎055－233－4510

就職を控えた子どもを持つ保護者のためのセミナー

■日時　12月4日(日)　13時30分～16時
■場所
山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター「かいてらす」
■対象者
平成25年3月卒業予定の子どもを持つ親等(保護者・学生本人)
■定員　70名程度
■内容
「就職活動で成功するための保護者の役割」
山梨学院大学
就職・キャリアセンター次長
土橋久忠 氏
■参加費　無料
■お問い合わせ
ジョブカフェやまなし
☎055－233－4510

山梨県立盲学校オープンキャンパス2011

■日時　11月26日(土)　9時25分～14時
■場所　山梨県立盲学校(甲府市下飯田)
■内容
・午前
学校概要説明・授業公開・
校舎見学
・午後
入学説明会(入学希望者)
■参加費　無料
■申込　11月24日(木)正午まで
■お問い合わせ・お申し込み
山梨県立盲学校
☎055－226－3361

甲府矯正展

■日時
11月23日(水・祝)　9時～15時
■場所　甲府刑務所(甲府市堀之内町)
■内容　施設見学・矯正関係資料の展示・各種イベント等
■主催　甲府刑務所・甲府少年鑑別所
■お問い合わせ
甲府刑務所企画部門
☎055－241－8878

ねんきん無料相談会

社会保険労務士による「ねんきん定

＊＊＊引越しのお手伝い致します＊＊＊
不用品はございませんか？
家電製品、自転車、バイク、金属全般まで
買取致します
リサイクル 登美の坂
甲斐市龍地８８－１（年中無休）
☎０５５１－２８－６２６２
出張回収にも伺います！お気軽にお電話ください。

＊＊＊シューフィッターの店＊＊＊
足と靴の悩み解決します！！
外反母趾、靴のサイズ調節　ご相談ください
無料にて足型計測いたします！
シューズ&バッグ きっかわ
韮崎市若宮２－２－２３
(ライフガーデンにらさき　２F)
☎０５５１－２３－２５４５

※市では「広報にらさき」「市HP」に掲載する有料広告を募集しています。

期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催しています。

■日時
11月8日(火)・平成24年1月10日(火)・3月13日(火)
9時～16時
※奇数月の第2火曜日に実施

■場所　市役所1階　102会議室

■持ち物
ねんきん定期便・ねんきん特別便一式、年金証書、印鑑、年金手帳(お持ちの場合)など

■お問い合わせ
市民課市民担当
(内線124・125)

多重債務　無料相談窓口

■日時
月曜～金曜(祝日を除く)
8時30分～12時・13時～16時30分

■場所
関東財務局甲府財務事務所
(甲府市北口)

■お問い合わせ
関東財務局甲府財務事務所
☎055－253－2261

女性の人権ホットライン

11月12日から25日は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。
女性の日常で起こる様々な人権問題の相談窓口として、専用電話を設置します。

■日時
11月14日(月)～20日(日)
8時30分～19時
※土日は、10時～17時

■相談担当者
・甲府地方法務局職員
・山梨県人権擁護委員連合会に所属する委員で女性の人権問題に適切な対応をすることができる人権擁護委員

■専用相談電話
☎0570－070－810

山梨の10士業による無料合同相談会

県内の10の専門職団体が、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで幅広く相談に応じます。
また、東日本大震災に関連する様々な問題にも対応します。県内へ避難されている方々もぜひご相談ください。

■日時
11月23日(水・祝)(予約不要)
10時～12時・13時～15時30分

■場所　甲府市総合市民会館

■相談対応者
司法書士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・税理士・公認会計士・弁護士・弁理士・不動産鑑定士・中小企業診断士

■お問い合わせ
東京地方税理士会山梨県会
☎055－233－1318

オウム特別手配被疑者の発見にご協力を

犯罪史上例をみない無差別テロ事件として、乗客及び駅員12人を殺害し、約5,300人を負傷させた「地下鉄サリン事件」から既に10年以上が経過していますが、サリン事件などのオウム真理教関連事件を引き起こした
○平田　信(ひらたまこと)
○髙橋　克也(たかはしかつや)
○菊地　直子(きくちなおこ)
の3人は依然として逃走を続けています。
警察では、この3人を警察庁の特別手配被疑者に指定し、全力をあげて行方を追っています。これらの者は、偽名を使うなどして、皆様の近くのマンションやアパートに潜んでいるかもしれません。
「ポスターの顔写真に似ている者を見かけた」など、どんな小さな情報でも結構です。最寄の交番、駐在所または、オウムフリーダイヤル
☎0120－006－024
まで連絡してください。
皆様からのご一報をお待ちしています。

■お問い合わせ
韮崎警察署
☎22－0110

児童の安全な通学のため活用させていただきます

この度、市教育委員会では、韮崎市交通安全協会より、横断旗353本の寄贈をお受けしました。
市内小学校5校において、児童の安全な通学のために、毎日の登下校時に活用させていただきます。
ありがとうございました。

各施設で使用させていただきます

この度、株式会社ノジマ様より、地球保全・二酸化炭素削減に対する積極的な経営方針に基づき、店舗所在地の自治体への取り組みとして、「コンパクトソーラーライト」15個、「LED電球」122個の寄附をお受けしました。
「コンパクトソーラーライト」は、文庫本サイズの小型ソーラーパネルで創られた電気を充電式電池に蓄え、平常時は充電池として使用でき、災害等の際にはLEDライトのバッテリーとして供給するという、普段の暮らしにも便利で、もしもの場合に役立つ製品です。
市では、庁舎をはじめ各施設で使用させていただきます。
ありがとうございました。

市の人口（10月1日現在）

男	15,798人	世帯数	12,337世帯
女	15,995人	前月比	−28人
計	31,793人	前月比	−19世帯

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

10月に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険　137,567,760円
※1人当り16,465円　（前年同月比　2.57%増）

東日本大震災　義援金受付窓口

■受付期間　平成24年3月31日まで　※延長いたしました。
■受付場所　市役所1階福祉課窓口
(平日8時30分～17時15分)
■お問い合わせ　福祉課高齢者福祉担当　(内線180・181)
3月14日からの義援金総額　12,474,631円
(10月17日現在)
9月16日から10月17日までにお寄せいただきました義援金30,460円につきましては、日本赤十字社を通じて、被災地へ送金させていただきました。

「にらさき写真掲示板」—photo message—

NIRAマルシェ　開催のお知らせ
「人が集い、ふれあう空間を作り、まちなかに賑わいを!!」

地産地消の旬の朝採り野菜を味わう幸せと、安全であること、安心していただけること、そして地元で農産物をつくる生産者と商店、そしてこの街に暮らす人々が、マルシェで出会い、楽しみ、気づき、学ぶことを目的に開催します。

なお、当日は梅天神祭りを併催いたしますので、ご家族おそろいで、ぜひお出掛けください。

■日時　11月13日(日)午前8時～午後1時
■場所　本町ふれあい公園
　　(韮崎市商工会横)
■お問い合わせ
　韮崎市商工会(藤巻)
　☎22−2204

(9月11日開催の様子)

第3回ふるさと歴史再発見ウォーク
苗敷山ウォーク

神々の住む山に囲まれた甲斐の国。「武田の里にらさき」にも神々の住む山がたくさんあります。その一つ苗敷山に登ってみませんか?

標高千メートルの山頂では、修復の完了した神々しい穂見神社に参拝します。山頂に向かう途中には江戸時代の丁石や巨大な石鳥居があります。厳かな雰囲気を一緒に感じ取りましょう。

■日時　11月23日(祝)(雨天中止)
　　9時　御勅使公園(北病院入口付近)集合
　　※14時30分頃解散予定
■定員　30名　　■参加費　50円(保険料・当日徴収)
■持ち物　雨具・昼食等
■申込　11月18日(金)まで
■お問い合わせ・お申し込み　中央公民館　☎20-1115

韮崎市民交流センター　ニコリ　イベント情報

青少年育成韮崎市民会議　～特別講演会～
「サッカーからの贈り物」　羽中田　昌　氏

青少年育成韮崎市民会議では、現在韮崎高校サッカー部の強化コーチを務めている羽中田昌氏をお迎えし、講演会を開催します。幾多の困難を乗り越えて指導者への道を歩んだ、氏の貴重な体験によるお話です。入場無料です。ぜひご参加ください!

■日時　12月11日(日)13時30分～15時10分
■場所　市民交流センター　3階多目的ホール
■講師　サッカー解説者・スポーツエッセイスト・
　韮崎市サッカーのまちづくりプロジェクト事業競技普及・振興担当　　羽中田 昌　氏
■対象　中学生・高校生・一般
　(どなたでも自由にご参加ください。)
■主催　青少年育成韮崎市民会議
■後援　韮崎市教育委員会
　韮崎市サッカーのまちづくり推進員会
■お問い合わせ
　教育課生涯学習担当(内線268)

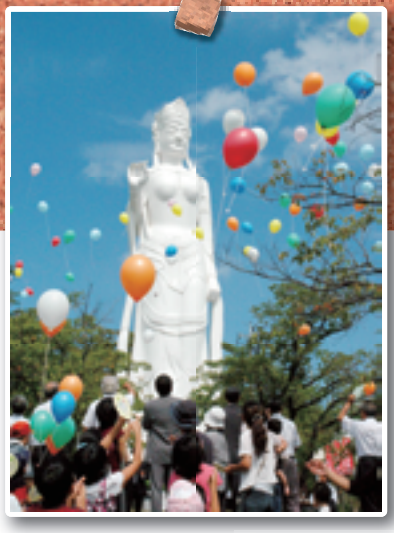

˝平和と幸せ˝を見守り続けて50年
韮崎平和観音建立50周年記念事業

七里岩の先端にたたずむ韮崎市のシンボル平和観音の建立(開設)から50年を記念して、記念法要が行われたほか、夜間には、1週間にわたり、幸せを表現する虹色(7色)のライトアップが実施されました。

また、市民交流センター内市民ギャラリーでは、「関東三観音写真パネル展」(高崎観音・大船観音・韮崎平和観音)が開催され、貴重かつ歴史を感じる観音像の姿に、多くの方が足をとめていました。

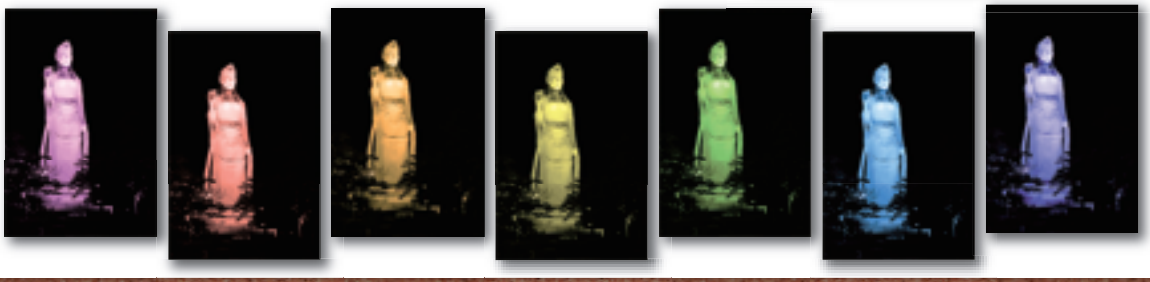

●発行/韮崎市　〒407-8501　山梨県韮崎市水神一丁目3-1　●編集/企画財政課企画推進担当　●毎月1日発行
●お問い合わせ　TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL/http://www.city.nirasaki.lg.jp/